

令和4年度 川和高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

	取組み課題	目 標	実施結果と目標の達成状況
1	法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	職員一人ひとりに常に公務員としての自覚を持たせ、公務外非行を防止する。	①「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」の浸透を図るため、全職員を対象とした校長との個別面談や、不祥事防止研修を実施した。 ②職員同士がコミュニケーションを取り合える、風通しの良い職場づくりを推進するため、定期的な学年会議等の設定を行った。
2	職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員一人ひとりが人権に配慮し、パワハラ、セクハラ、マタハラ等行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、職場のハラスメント行為を根絶する。	①職員一人ひとりが他者を尊重し人権に配慮して職務を推進する意識を高めるよう、研修等を実施した。 ②不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、職場のハラスメント防止に関する理解を深め、事故防止に努めた。 ③管理職は風通しの良い職場をめざし、相談しやすい環境づくりに努めた。また産業医等を積極的に活用し個人面談等を実施した。
3	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが人権に配慮し、わいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守する。	①生徒指導等について複数で対応するようにした。 ②管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室等の利用状況を日常的に巡視し事故防止に努めた。 ③教育委員会作成の動画資料の視聴や意見交換、不祥事防止職員啓発・点検などを通して、わいせつな行為・セクハラ防止に関する理解を深めた。 ④管理職は、全職員に対して、生徒の個人情報の取扱いに関するルールを周知徹底した。
4	体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰や不適切指導を未然に防止する。	①啓発資料等をもとに、人権に関する内容を盛り込んだ研修会を実施した。 ②体罰や不適切指導防止に関する不祥事防止会議、不祥事防止研修会等を実施した。 ③校内人権相談窓口の周知を図り、いじめなどの人権侵害に迅速に対応した。 ④職員と管理職が個別面談等を行い、適切な指導のあり方について考える機会を設けた。
5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜業務や成績処理及び進路関係書類の作成に係る点検体制を徹底し事故を根絶する。	①入学者選抜に係る不祥事防止会議やマニュアルの徹底、職員研修会等により事故防止の徹底を図った。 ②点検体制を整備し、人為的ミスが生じても事故に繋がらないようにした。

6	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、個人情報の流出等に係る不祥事を防止する。	①個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深めるための研修を実施した。 ②対策重要度等に応じた Teams、暗号化サーバー、Google workspace の使い分けを徹底させた。 ③個人情報の紛失・誤廃棄などを防止するため、持ち出し許可は必要最低限とするなどの個人情報登録に係る手続を徹底した。また、定期試験前後にシュレッダー使用制限期間を設け、答案の誤廃棄等を防いだ。
7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守を徹底し、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底し、酒酔い、酒気帯び運転の根絶を図る。	①職員啓発資料等をもとに、交通事故等の防止に向けた研修会を実施した。 ②研修や個別の面談等を通して、軽微な違反もしないというコンプライアンス意識を高めた。
8	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	教育委員会ネットワークシステム等を活用し、情報の共有と校務の効率化を図る。	①Teams によるファイル管理や打合せの効率化、手続きの簡略化を実現した。業務に係る負担の軽減と確実な履行、継承を図るようにした。 ②各種業務遂行に当たり、定められた手続等を遵守するとともに、複数による点検を的確に行い、不祥事防止の徹底を図った。 ③行政文書管理システムの利用を推進し、文書を効率的に管理したが、システムを操作できる職員が一部の者に限られるため、効果は限定的であった。 ④Teams の利用や学年会議の設定などを通して職員間でのコミュニケーションを活性化する中で、適正な業務分担や業務改善についての効果的な対応策等について議論した。
9	財務事務等の適正執行	県費及び私費会計について、適正な執行、現金の適切な管理等により、会計に係る不祥事を防止する。	①会計事務にかかる諸規程の遵守、予算の計画的な執行及び複数による確認等の徹底により、不適正経理の防止に努めた。 ②各監査ならびに財務事務調査等の指導事項を職員会議で共有し改善を図った。 ③インターネットバンキングを導入し、会計処理の手続きの効率化を図った。

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題（学校長意見）

法令順守の観点で教育公務員としての責任について、校長が職員会議や朝の打合せ等の機会に教職員全体に向けて丁寧な説明を行うとともに、毎月、定期的に不祥事防止研修を実施することで意識の向上を図ることができた。令和3年9月に県教育委員会で「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」が策定されたことも踏まえ、改めて教育公務員としての自覚を促し、不祥事を起こさない環境づくりに向けた意識を高めた。

- ・わいせつ、セクハラ行為の防止については、校長が各職員との個別面談を実施し、倫理指針の趣旨を説明するとともに、個々の職員の状況を把握し、わいせつ事案根絶への意識を高めた。
- ・部活動加入率が100%近い状況にある本校においては、生徒の能力差や意欲に関する温度差が大きいことや、指導スタッフの確保や連絡調整が必要であること等の課題が多い。個々の生徒の能力や意識の把握を踏まえた指導のあり方や、指導方針についてのスタッフの共通理解などについて、職員会議等の場面で校長から指示伝達を行うことで理解を深めた。

- ・入学者選抜については、ここ数年コロナの状況により毎年しくみが変わり、複雑で臨機応変な対応が求められているが、生徒の一生に関わる重要な業務であり、過ちは許されないという認識を教職員間で共有しながら業務に臨むよう呼び掛けた。研修においては不測の事態にどう対応するかをシミュレーションさせたり、過去の事例等も紹介したりしながら意識を高めた。
- ・業務の効率化については、サービス手続きの電子化やインターネットバンキングの導入、会議のペーパーレス化等により一定の前進があった。今後も業務の進め方については常に見直しを行い、場合によっては整理統合を行い、教員が本来業務に専念できる時間を増やすことによる教育活動の充実につなげていきたい。
- ・「職員必携」について新たに整備し、職員が共通認識、共通理解のもとに業務を遂行できるようにした。

次年度に向けた重点項目は、

- ① わいせつ事案根絶への取組の継続（人権に配慮した生徒対応、法令順守の徹底）
 - ② 体罰や不適切な指導の根絶（高い次元の文武両道に相応しい適正な部活動運営）
 - ③ 事務執行体制の更なる確保（働き方改革推進による生徒支援・教育相談の強化）
- の3点について取り組み、推進強化を図りたい、